

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について

令和2年5月28日
名古屋市北部地域療育センター

名古屋市北部地域療育センターでは、つぎのとおり対応しています。

- ① 児童発達支援センター（通園部）は6月1日から通常どおり開所します。
- ② 療育グループについては、6月1日から通常どおり開所します。
- ③ 当センター内の相談・診療部門は通常どおり開所しております。

なお、利用者の方、職員で新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、当センターはおおむね2週間閉所いたします。

北部地域療育センターでの取組み

- ① 職員は石鹸でこまめな手洗いを実施しております。
- ② 職員はマスクを着用しています。
- ③ 職員は出勤前に検温し、体調管理に努めております。
- ④ 各部屋について、常時換気をしています。
- ⑤ 共用部分であるドアノブ、手すりなどを消毒しています。
- ⑥ 待合場所などでは、大人数にならないよう、個別にご案内して対応しております。

ご利用者の皆さまへのお願い

- ① 当センターを利用する方は、利用前に付き添いの方も含め、必ず自宅で検温をお願いします。37.5℃以上の発熱や咳などの風邪の症状がある場合は、利用を取りやめ、自宅での静養をお願いします。
- ② 利用される方はマスクの着用のご協力をお願いします。
- ③ 当センターに到着しましたら、最初に石鹸で手洗いをしていただきますようお願いいたします。
- ④ 付き添いの方などは、できる限り少人数での来所にご協力ください。また、検査・診療等を受けない、兄弟姉妹を同行しての来所はご遠慮ください。
- ⑤ 当センターでの診療などを終えましたら、速やかにご帰宅をお願いします。
- ⑥ 少しでも体調に不安がある場合などは、予約をキャンセルしていただいてもかまいません。その際にご連絡をお願いします。

以上、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。